

教育委員会会議 平成26年3月定例会 会議録

日 時	平成26年3月25日 (火) 17:00 開会 18:10 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	居原田 洋子 森 尚美 渡邊 信介 真木 源	田村 芳倫	
出席職員	和田学校教育部長 行田生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部企画調整官(兼)教育総務課長 明楽生涯学習部企画調整官		
	高務学校教育部次長(兼)保健給食課長 内海生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	織田こども保健部次長(兼)こども課長 分部学校教育部次長(兼)学校施設課長		
	松本学校教育課長 峪川生涯学習課長 大倉図書館長		
	谷口文化課長 尾島津山市史編さん室長 平岡歴史まちづくり推進室主査		
	河野教育総務課主査 芦田教育総務課主査		
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.委員長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前会会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>8.閉会</p>	<p>平成26年度津山市教育行政重点施策について</p> <p>津山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について</p> <p>津山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則 について</p> <p>津山市教職員宿舍管理規則を廃止する規則について</p> <p>津山市立学校文書取扱規程の一部を改正する規定について</p> <p>津山市立小・中学校の通学区域を定める告示の一部を改正する 告示について</p> <p>津山市伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について</p> <p>津山洋学資料館協議会委員の任命について</p> <p>津山市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>津山市議会3月議会答弁について</p> <p>平成26年度学校教育課のキーワードについて</p> <p>平成26年度非常災害時における対応について</p> <p>指定文化財保存事業等補助金交付要綱の一部を改正する要綱に ついて</p> <p>東日本大震災被害者の市立幼稚園入園の取り扱いの変更につい て</p> <p>学校給食への異物混入について</p> <p>津山市教育委員会会議4月定例会の日程について 平成26年4月22日(火)午後2時から</p>	<p>(教育総務課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>(歴史まちづくり 推進室)</p> <p>(文化課)</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>(各課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(保健給食課)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成26年3月定例会 会議録

(17:00)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

今回は該当なし。

6. 議事

(1) 議案

平成26年度津山市教育行政重点施策について(教育総務課)

概要説明

主な内容については2月の教育委員協議会にてお示ししたとおり。ただし、平成26年度は骨格予算である為、今年度に限っては、6月補正予算終了後、今回の内容に再度必要な修正を行う予定。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について(教育総務課)

概要説明

津山市立阿波小学校が、平成26年4月1日に加茂小学校と統合し、閉校となることから、津山市教育委員会公印規則中の阿波小学校の学校印及び学校長印の記載を削除するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について(教育総務課)

概要説明

津山市立阿波小学校が、平成26年4月1日に加茂小学校と統合し、閉校となることから、津山市立学校給食センター条例施行規則中の給食対象校から阿波小学校の記載を削除するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市教職員宿舍管理規則を廃止する規則について(教育総務課)

概要説明

阿波小学校が平成26年4月1日に加茂小学校と統合し、閉校となること及び阿波幼稚園が現在休園中であることから、今後教職員の入居希望者の見込みがない阿波教職員宿舍の用途を廃止し、普通財産とするため、同宿舍の管理規則を廃止するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市立学校文書取扱規程の一部を改正する規定について(教育総務課)

概要説明

津山市立阿波小学校が、平成26年4月1日に加茂小学校と統合し、閉校となることから、津山市立学校文書取扱規程中の「阿波小学校 阿小」の記載を削除するもの。

全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市立小・中学校の通学区域を定める告示の一部を改正する告示について（教育総務課）

概要説明

津山市立阿波小学校が、平成 26 年 4 月 1 日に加茂小学校と統合し、閉校となることから、加茂小学校への通学指定区域に阿波を加えるもの。
全員の挙手により原案どおり可決承認

津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について（歴史まちづくり推進室）

概要説明

津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画は、平成 25 年 2 月に教育委員会において審議され、告示を行った。今回、城東地区内で新たに伝統的建造物の所有者の方から特定物件への同意が得られたため、保存計画へ 1 棟の建造物を追加し、保存計画の変更をするもの。対象となる建造物の具体的な場所については資料 32 ページのとおり。

全員の挙手により原案どおり可決承認

(2) 報告

津山市議会 3 月議会答弁について(各課)

概要説明

今回は、教育の質問が比較的少なかった。その中で、学校教育部では、岡山県の施策である「頑張る学校応援事業」等、県の事業に対して 4 名の議員からの質問があった。教育委員会の回答としては、「頑張る学校応援事業」については、多くの教育課題を抱えながらも、前向きに頑張り、成果を上げている学校を応援し、「成果の普及と更なる積み上げ」のために 3 年間、予算措置をすると聞いている。一部報道にあるような「ご褒美」のように報奨金が交付されるのであれば、学校間格差がさらに広がることも容易に想像でき、教育には馴染まないとの思いがあるということや、不透明な部分も多くあり、今後、目的や選定基準等、県の考えを十分に聞いたうえで対応していきたいとの考え等を答弁している。

生涯学習部の主な質問として、津山城の天守閣再建についての質問があり、回答として、天守再建は、今後、第 5 次総合計画策定の中で、市民のみなさんの意見・要望、そして、次世代の方々の考えも充分お聞きしながら、判断していきたいと考えていることを答弁した。スポーツ施設に関する質問では、岡山県津山総合体育館の空調設備の故障による修理についての質問があり、平成 26 年度に岡山県が修理をすることを答弁した。スポーツセンターサッカー場の人工芝生化については、現在、独立行政法人日本スポーツ振興センターにスポーツ振興くじ助成金の交付申請を行っていることを答弁した。この結果は 4 月にわかるので、交付決定がされれば平成 26 年度に事業化を図る計画をしている。

平成 26 年度学校教育課のキーワードについて（学校教育課）

概要説明

学校教育課では、毎年、各年度の教育に対するキーワードを決定し、1 年間の取組みについて、重点的に取り組む内容を各学校へ示している。平成 26 年度については、「具体(分析)・行動(徹底)・実感(成果)」に決定した。色々な課題を分析していく中で、取り組みを徹底しながら、成果を学校と教育委員会が共に実感したいという思いで 3 つの言葉をキーワードとした。内容については、「学校力向上推進プラン」に則り 3 つの柱を中心に、学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の 3 点をさらに重点的に取り組んでいく。その根本には、小・中学校連携事業があり、9 年間を見通した確実な積み上げや、それに対する学校支援及び事務の共同実施と併せながら校務支援システムの構築を行っていることがあげられる。学校の負担感を無くしながら、子ども達への勉強や指導について取り組んでいける状況を作り、学校教育課と共に成果を実感出来ることを目指す。

平成 26 年度非常災害時における対応について（学校教育課）

概要説明

非常災害時における学校の休校については、津山市学校管理規則により学校長が判断することとなるが、今年度、「特別警報」が新たに加わったことから、その運用について、基準となるものを改めて修正するもの。変更点は、登校前(午前 6 時の時点)において「特別警報」が発令されている場合、市内小・中学校は休校とすること。今年度までは、暴風警報のみを一斉休校としていたが、昨今の気象状況等から、「大雨警報と洪水警報の両方」が発令された場合も一斉休校とすること。その他に、津山市の時間の設定は 6 時から 7 時の間の時点での状況となっているが、今年度、学校が混乱したこともあり、

平成 26 年度は、午前 6 時の時点の状況により休校の判断をすることとする。

指定文化財保存事業等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について（文化課）

概要説明

歴史まちづくり推進室が担当する、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき指定された、歴史的風致形成建造物（指定文化財以外の国登録文化財）に対しても、国の交付金を充当して保存事業が実施できることから、歴史的風致形成建造物を指定文化財保存事業等補助金交付要綱の補助対象にするため、要綱の名称及び補助金の額等について、所要の改正を行うもの。

東日本大震災被害者の市立幼稚園入園の取り扱いの変更について（こども課）

概要説明

現在、東日本大震災における被災児童が津山市立幼稚園に入園した場合、平成 26 年 3 月末を限度として幼稚園保育料、預かり保育を利用した場合の本人負担金を免除することとしていたが、免除期間を平成 26 年度末(平成 27 年 3 月 31 日)まで延長するもの。この取り扱いは平成 23 年度から行っているが、これまで対象者はいない。

学校給食への異物混入の顛末について（保健給食課）

概要説明

清泉小学校で調理・配膳した給食の献立に異物が混入していた件については、児童をはじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。3月18日(火)、津山市立清泉小学校にて、喫食中の児童が「鯖の利休揚げ」の表面に異物（ステンレス製の針金状の金属 1 本・長さ約 1 センチ）が付着していることに気付き、担任の先生に報告した。すぐに担任が職員室へ報告し、安全を最優先に考え、校内放送にて喫食中止と回収を指示した。すでに喫食していた児童もいたが、他の給食から異物は発見されず、喫食した児童からも健康被害の報告はなかった。19日朝の再確認においても、健康被害は報告されなかった。原因は、ステンレス製のザルの一部が脱落し、ザルの中に落ちたが、調理中に発見されず、「鯖の利休揚げ」をのせた際に、衣に付着したもの。当日は、PTA会長などへ状況の報告を行い、翌 19 日、学校長から保護者に対するお詫びの文書を送付した。20 日には、学校長から保護者に、異物混入の調査結果の文書を配布した。再発防止策として、3月18日の揚物調理に使用したステンレス製の調理道具については、使用を中止し、新しいものへ取り換え、また、他の単独調理校においても、調理道具の緊急点検を実施し、老朽化したものは新しいものへ取り換える措置を講じる（各センターへも同様の指示を行う）。今後、学校との連携を一層強化し、学校給食への異物混入に対して迅速な対応を図るとともに、児童・生徒の安全を第一に考え、再発防止に向けて万全を期していきたいと考えている。

6. 議事

（非公開）

削除

7. その他

(1) 各課からの報告

今回は該当なし。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 4 月定例会を、平成 26 年 4 月 22 日(火)午後 2 時から開催。

全員賛成により決定。

8. 閉会

(18 : 10)